(仮称)バロー瀬戸南ショッピングセンター(Aゾーン)

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

駐車場出入口11箇所のうちの1箇所を出入口から出口専用に変更する。(法第6条第2項)

2 店舗の概要

届上	出事項	変更前	変更後
店舗	店舗名称	(仮称)パロー瀬戸南ショッピングセンター(Aゾーン)	
	店舗所在地	瀬戸市西本町2 - 250ほか12筆	
	名称	株式会社バロー	
設置者	代表者	代表取締役 田代 正美	
以旦日	住所	岐阜県恵那市大井町180 - 1	
	備考	ほか3名	
	名称	株式会社バロー	変更前に同じ
小売業者	代表者	代表取締役 田代 正美	同
小児未甘	住所	岐阜県恵那市大井町180 - 1	同
	備考	ほか4名	ほか2名
店舍	補面積	6,485 m ²	変更前に同じ

業態	総合店			
用途地域	市街化調整区域	_	_	_
参考	平成18年2月23日 法第 平成18年10月19日 開	B5余弗 垻庙出		

3 届出の概要

届出年月日	平成18年10月18日
変更する日	平成18年10月19日

	届出事項		変更前	変更後
体型の運営	 記記の運営 駐車場出入口		11箇所	変更前に同じ
ル故の建合	融半场山八口	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり

- 4 施設の配置及び運営方法関連事項
 - 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮
 - (1) 交通に係る事項
 - ア 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター∶有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピ- ク 1hの来台車数
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	311 台

イ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

	種別	1	収容台数 6	67 台	步行者動線	非分離	騒音配慮	段差を抑えた	駐車場設計 排力	不必要なアイドリング	・クラクション・空ぶかし防止	等表示板の設置
۸ 1		出入口数	道路種別	道路幅員	步道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	判定
A - 1	東	なし	市町村道	8m	なし	-	-	-	-	-	-	-
	西	1箇所	県道	16m	あり	20m	120m	104	双方向	左折のみ	あり	
駐	南	1箇所	市町村道	6m	なし	25m	6m	104	双方向	右左折混合	あり	
車	北	1箇所	市町村道	6m	なし	25m	6m	45	双方向	右左折混合	あり	
場	交通整理	里員等の西	置土曜日	·日曜日	·祝祭日	・イベン	ト・セーノ	レ時のみ間	配備			

	種別] 1	収容台数 6	62 台	步行者動線	非分離	騒音配慮	段差を抑えた	駐車場設計 排加	ス配慮 不必要なアイドリング	・クラクション・空ぶかし防止	等表示板の設置
۸ ၁		出入口数	道路種別	道路幅員	步道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	判定
A - 2	東	なし	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	퍼	なし	市町村道	8m	なし	-	-	-	-	-	-	-
駐	南	1箇所	国道	16m	あり	65m	-	0	双方向	左折のみ	あり	
車	北	2箇所		6m	なし	35m	6m	42	双方向	右左折混合	あり	
場	交通整理	里員等の西	置土曜日	·日曜日	·祝祭日	・イベン	ト・セーノ	レ時のみ	配備			

(仮称)バロー瀬戸南ショッピングセンター(Aゾーン)

	種別	J 1	収容台数 4	50 台	步行者動線	分離	騒音配慮	段差を抑えた	駐車場設計 排加	ス配慮 不必要なアイドリング・	クラクション・空ぶかし防止	等表示板の設置
۸ 2		出入口数	道路種別	道路幅員	步道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	判定
A - 3	東	1箇所	市町村道	6m	なし	50m	6m	302	双方向	右左折混合	あり	
	西	2箇所	市町村道	8m	なし	25m	6m	302	双方向	右左折混合	あり	
駐	南	1箇所	市町村道	6m	なし	50m	6m	302	双方向	右左折混合	あり	
車	北	1箇所	市町村道	6m	なし	55m	6m	302	双方向	右左折混合	あり	
場	交通整理	理員等の配	置土曜日	·日曜日	·祝祭日	・イベン	ト・セーノ	レ時のみ	記備			

	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価				

ウ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

法第5条第1項(新設)届出時に実施

エ 経路の設定等

(ア) 車両関係

来客車関係

案内表示	交通整理員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	回避	回避	回避	あり

市町村の意見概要	対応
音目か ,	_

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-
県の意見案	
国道363号の来客車両の誘導については、来客者が適切な経路を選択できるよう必要な措置を講じること。	

県の意見に至る考え方

出入口の変更に併せて、本地大橋から山口川沿いの道路を主要経路とする経路変更が示されているが、国道 363号から右折して来店する車両が発生しており、現状の来客車両の誘導対策は不十分である。このため、県 としては指針を勘案したところ、店舗周辺地域の生活環境の保持に配慮する必要から、入出庫計画を実行性の あるものとするため、設置者に対し適切な措置を講じさせる必要がある。

評価